

記者発表資料
令和4年9月13日
(担当) 議会事務局庶務課
須田、平井
(内線) 700-4610
(直通) 214-6163

「(仮称) 仙台市議会の個人情報の保護に関する条例」 中間案に関する意見を募集します

仙台市議会では、仙台市個人情報保護条例の実施機関の一つとして、個人情報の保護に取り組んでいますが、令和5年度より、地方議会を除く地方公共団体は、改正個人情報保護法により全国的な共通ルールが直接適用されるため、仙台市個人情報保護条例は令和4年度末で廃止される見通しです。

そこで、仙台市議会では、令和5年度からも個人情報の保護に取り組んでいくため、「(仮称) 仙台市議会の個人情報の保護に関する条例」を新たに制定することを考え、このたび、その中間案をまとめましたので、市民の皆さまからのご意見を募集します。

1 募集期間 9月15日(木)～10月5日(水) ※当日消印有効

2 提出方法

下記のいずれかの方法により提出してください。

(1) ウェブ

市議会ホームページの専用フォーム(みやぎ電子申請サービス)にアクセスし、ご意見等を記載の上、提出してください。

(URL) <https://www.gikai.city.sendai.jp/>

(2) 郵送、ファクス、持参

別紙様式または任意の様式にご意見、氏名、住所(法人・団体の場合は、名称、代表者名、所在地)を記載の上、提出してください。

(提出先) 〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7-1

仙台市議会事務局庶務課宛

(ファクス) 022-265-9626

3 資料配布場所

市役所本庁舎「市民のへや」、各区役所総合案内窓口、各総合支所案内窓口、市政情報センター、宮城野区・若林区・太白区情報センター、各市民センター、議会事務局で条例中間案の資料を配布します。また、9月15日(木)から市議会ホームページに掲載します。